鉄道の安全輸送の確保に対する今後の取り組みについて

2019年4月14日(日)に発生しました弊社大鰐線(弘高下駅〜中央弘前駅間)での脱線事故におきましては、長期に亘る列車の運休が生じ、多くの皆様に多大なご迷惑をお掛けしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

今般、東北運輸局からの改善指示に基づき、今後の対策等について改善報告書(2019年10月2日付)を提出し報告いたしましたので、お知らせいたします。なお、報告の概要は別紙のとおりです。

弊社といたしましては、2019年4月14日の脱線事故以降、安全対策、改善等を着実に実施するとともに、列車の安全運行の確保を図り、皆様の信頼回復を目指すため、今後も努力を重ねていく所存でございます。

弘南鉄道株式会社

東北運輸局からの改善指示に基づく改善報告について

1. 鉄道の安全は、現場の判断のみならず、組織全体で確保するものであることに鑑み、安全統括管理者を中心とした安全管理体制を改めて構築すること。

《是正措置》

事故後の6月に取締役専務を新たに配置し、経営業務全般を専務に任せ、安全統括管理者は安全管理業務に専念する体制としました。

安全統括管理者は、現場管理者からの報告を含め、安全最優先の対策を検討したうえで、経営トップへの具申、現場管理者に対して適切な指示をします。

安全統括管理者、施設管理者、現場管理者による会議体を月1回以上設け、報告や検討課題等情報 の共有や必要な見直しを図り、その結果を適切に記録・保存します。

2. まくらぎ1本ごとの管理について、当初の計画に基づき、早急に着手するとともに、計画的に実施すること。

《是正措置》

令和元年7月30日までにまくら木管理台帳を作成し、8月5日から8月31日までに大鰐線と弘南線の本線まくら木検査を実施し、検査結果を管理台帳へ入力しました。

工務区長はまくら木1本ごとの検査結果を技術課長及び安全統括管理者に報告し、交換等が必要な 箇所及び本数等について安全統括管理者、技術課長、工務区長で打合せを行い、点検頻度の検討を行います。

交換が必要な箇所においては、安全統括管理者及び技術課長は交換計画を立て交換計画表を作成し、 社長の決裁を受け、安全統括管理者が工務区長に交換の指示をします。

3. まくらぎ1本ごとの不良度合いや交換の必要性の判断、まくらぎの点検頻度・時期等について、 現場管理者任せとせず、マニュアル等を定めて、これに基づき実施すること。

《是正措置》

まくら木検査マニュアルを作成し、教育訓練時に現場管理者及び担当者に、まくら木の不良度合い や交換の必要性について、教育を行うとともに安全最優先の意識の浸透を図ります。

不良まくら木の判定ランクにより交換等が必要な箇所及び本数等について安全統括管理者、技術課長、工務区長で打合せを行い、まくら木の点検頻度の検討及び交換計画を立てます。

4. 検査担当者に対して、軌道等の検査の項目、着眼点、手順等について教育を徹底するとともに、検査体制の見直しを行い、軌道設備の保守管理を確実に実施すること。

《是正措置》

安全統括管理者の指示の基、現場管理者及び担当者に、「軌道の検査等の手順・判定の基準等」に 特化した教育訓練を年1回以上実施し、軌道設備の保守管理を徹底します。

教育訓練を通して個々の判断基準を統一し、巡視時や検査時前に要注意箇所を再確認します。

個人の認識の違いや思い込みが発生しないよう、技術課長が現場において実技試験を実施して確認します。

検査体制を見直し、年1回の定期検査は5名で、降雪期前及び融雪期前の検査は4名で行います。 週1回の巡視はレール塗油等の作業は行わず、軌道及びまくら木に特化した点検を行います。